

小千谷市錦鯉関連施設等への再生可能エネルギー導入可能性調査業務委託 にかかる公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本要領は、小千谷市錦鯉関連施設等への再生可能エネルギー導入可能性調査業務を委託するに当たり、受託者を選定するための公募型プロポーザルに関して必要な事項を定めるものである。

なお、本プロポーザルは、本事業の執行に係る国の補助金の交付決定及び予算成立を前提とした事前着し手手続であり、あくまで受託候補者を決定するものであることに注意すること。

2 本業務の概要

(1) 業務の名称

小千谷市錦鯉関連施設等への再生可能エネルギー導入可能性調査業務

(2) 業務内容

別紙「小千谷市錦鯉関連施設等への再生可能エネルギー導入可能性調査業務委託仕様書」のとおり

(3) 業務委託期間

契約締結の日から令和3年3月25日（木）まで

(4) 委託上限額

14,070,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 委託事業者の選定方法

(1) 選定方式の概要

- ① 公募型プロポーザル方式により選定を行う。
- ② 審査は、提出書類、プレゼンテーション映像及びヒアリングにより行う。

(2) スケジュール

公募開始	令和2年5月22日（金）
参加表明書の提出期限	令和2年5月29日（金）
質問書の受付期限	令和2年5月29日（金）
質問書に対する回答	令和2年6月3日（水）
企画提案書等提出期限	令和2年6月16日（火）正午
審査	令和2年6月中旬
受託者の決定、公表	令和2年6月下旬

4 参加資格

このプロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる条件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 租税を完納している者
- (4) 本市から指名停止の措置を受けていない者
- (5) 日本国内に本店、支店、事業所等がある法人
- (6) 暴力団又はその構成員の統治下にある者でないもの
- (7) 他自治体における再生可能エネルギーに関する調査や計画策定業務を受託し、適切に業務を履行した実績を有していること。

5 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

- (1) 提出書類
 - ① プロポーザル参加表明書（様式第 1 号）：1 部
 - ② 会社概要（様式第 2 号）：1 部
 - ③ 実績調書（様式第 3 号）：1 部
- (2) 提出期限
令和 2 年 5 月 29 日（金）午後 5 時まで（必着）
- (3) 提出方法
持参又は書留による郵送
※持参の場合は、閉庁日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までを受付時間とする。
- (4) 提出先
小千谷市企画政策課

6 質問の受付及び回答

当プロポーザルに関する質問の受付及び回答の方法は、次のとおりとする。

- (1) 質問の受付
 - ① 受付期限
令和 2 年 5 月 29 日（金）午後 5 時まで（必着）
 - ② 提出方法
質問書（様式第 4 号）に記入のうえ、電子メールにて提出すること。なお、電子メール以外の方法は受け付けない。
 - ③ 提出先
小千谷市企画政策課
メールアドレス：plan-kk@city.ojiya.niigata.jp
- (2) 質問の回答
受け付けた質問に対する回答は、令和 2 年 6 月 3 日（水）までに参加表明者全員に対して電子メールにより通知する。なお、質問者の事業者名は公表しない。

7 企画提案書等の提出

プロポーザル参加表明書を提出した者は、次の要領で企画提案書等を提出すること。
なお、企画提案書の提出を辞退する場合は、プロポーザル参加辞退届(様式第5号)を提出すること。

(1) 提出書類

順番	内 容	様式等	枚数等
①	企画提案書表紙	様式第6号	1枚
②	業務体制等説明書 (その1) 業務実施体制 (その2) 総括責任者・担当者の経歴等	様式第7号	各1枚
③	業務内容に関する提案書	様式第8号	6枚以内
④	工程計画書	自由様式	1枚
⑤	見積書	様式第9号	1枚
⑥	見積内訳書	自由様式	1枚
⑦	提案説明プレゼンテーション映像	DVD 又は CD-R	10分以内

(2) 提出期限

令和2年6月16日(火)正午まで(必着)

(3) 提出部数

9部(正本1部、副本8部)

(4) 提出方法

持参又は書留による郵送

※持参の場合は、閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時までを受付時間とする。ただし、令和2年6月16日(火)は、午前8時30分から正午までを受付時間とする。

(5) 提出先

小千谷市企画政策課

8 企画提案書の作成要領

企画提案書は、次の要領により作成すること。

- (1) 指定様式については、1枚に収まるようまとめて記載すること。ただし、様式8号については6枚以内とする。
- (2) 体裁は、A4判縦型(左綴じ)とする。
- (3) 提出書類は、上記7(1)の順に綴じ、表紙以外のすべての用紙の下部に通し番号(ページ番号)を付すこと。
- (4) 文字の大きさは10ポイント以上とすること。

9 審査方法及び審査基準

(1) 審査方法

外部有識者を含む審査委員会において、提案者が提出した提案内容に関するプレゼンテーション映像を確認したのち、提案者へのヒアリングを行った上で審査する。

(2) 審査日時・会場等

参加表明書を提出した者に対し、ヒアリング形式（集合開催、オンライン等）を含め、別途通知する。

(3) 審査基準

審査に当たっては、別表 1 の審査基準により評価する。

10 審査結果通知

審査結果は、全ての企画提案書提出者に対し、電子メール及び文書により通知する。

11 契約締結

小千谷市は、審査委員会において決定された受託候補者と業務実施方針や手法等について協議・調整を行い、正式に決定したうえで、随意契約の方法により契約を締結する。

12 参加事業者の失格

参加事業者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に不備があると主管課が判断した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 公平な審査を阻害する行為があった場合
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号の規定に該当した場合

13 その他留意事項

- (1) このプロポーザルに要する一切の費用は、応募者の負担とする。
- (2) 企画提案書は、1 者 1 案とする。
- (3) 書類提出後の提案等の修正又は変更は認めない。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 選定に関する異議は受け付けない。

14 書類の提出場所及び問合せ先

小千谷市企画政策課 企画経営係

所在地：〒947-8501 新潟県小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

電話番号：0258-83-3507

FAX 番号：0258-83-2789

メールアドレス：plan-kk@city.ojiya.niigata.jp

別表 1

**小千谷市錦鯉関連施設等への再生可能エネルギー導入可能性調査業務委託
にかかる公募型プロポーザルの審査基準**

評価項目	評価内容		評価の視点	配点
業務遂行能力	業務実施体制 業務実績 本業務に対する意欲		<ul style="list-style-type: none"> ・業務を適正に履行し得る人員、体制が整っているか ・業務実績は十分か ・積極的な姿勢や取組意欲が感じられるか 	15点
企画提案内容	錦鯉関連施設における再生可能エネルギー導入可能性の検討、整理	エネルギー利用実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・養鯉業者に協力を要請する内容・方法が示されているか ・対象施設ごとにエネルギー使用の実態に応じた具体的な把握方法が示されているか 	20点
		再生可能エネルギー導入方法の検討、整理	<ul style="list-style-type: none"> ・経済性、環境性、運用面、その他の効果など多様な面から整理することが示されているか ・錦鯉の里における再エネ設備導入方法案については、次年度に必要な設計条件等が示されているか 	30点
		検討会の運営支援 普及啓発・先進地視察	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会における検討内容が示されているか ・市民や事業者への有効な啓発内容・方法や、先進地視察先が示されているか 	10点
	旧小千谷総合病院跡地における再生可能エネルギー導入可能性の検討、整理	<ul style="list-style-type: none"> ・旧小千谷総合病院跡地整備の検討経緯を踏まえているか ・今後の発注等に活用できる検討内容が示されているか 	10点	
	独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の効果を高めるための創意工夫が見られ、当市にとって有益な内容が示されているか 	5点	
工程・金額	工程計画 見積金額		<ul style="list-style-type: none"> ・具体性があり、無理なく実施できる工程になっているか ・必要となる経費・費目が過不足なく計上され、適正に積算されているか 	10点
合 計				100点